

交．総．組 第 2 0 3 号
令和 7 年 9 月 1 1 日
令和7年12月31日まで保存

一般社団法人東京トラック協会
会 長 水 野 功 様

警 視 庁 交 通 部 長



交通死亡事故多発に伴う交通事故防止緊急対策の実施について

貴協会におかれましては、平素から交通安全活動はもとより、警察業務の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、警視庁では、近時の交通死亡事故の増加を受け、各種交通安全対策を推進しておりますところ、先日、都内において交差点を進行中の二輪車が右折車と衝突し、二輪車の方がその尊い命を落とす大変痛ましい交通死亡事故が発生しました。

また、9月に入り、貨物車をはじめ、二輪車や自転車等が関与する交通死亡事故が連続で発生しており、わずか10日間で9名の方が亡くなるという、大変憂慮すべき事態となっています。

こうした情勢を踏まえ、当庁におきましては、車両に対する交通指導取締りや歩行者に対する交通安全指導のほか、様々な情報発信等による交通事故防止対策を進めておりますが、これらの対策を更に強化するため、本日から9月17日（水）までの7日間、交通事故防止緊急対策を実施致します。

つきましては、貴協会におかれましても、各事業者に対して、特に交差点を通過する際の安全確認の徹底、子供や高齢歩行者をはじめとする横断歩行者保護の徹底、いわゆる「ながらスマホ」の禁止等、交通安全意識の向上や交通ルール遵守の重要性を今一度周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

【本件に関する問合せ先】

警視庁交通総務課 交通安全組織係
Tel (代表)03-3581-4321(内線50331)